

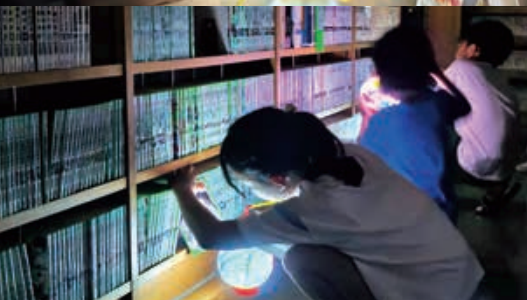


稲敷市

議会だより

第 82 号

発行日/令和7年11月1日



未知との出会いで

広がる未来

空港と図書館で育む
子どもたちの成長体験

成田空港スタディツアーと図書館ナイトウォーク
では、子どもたちが普段出会えない特別な環境の
中で、好奇心や探究心をのびのびと育み、学ぶこ
との楽しさを体感します。

CONTENTS

令和7年第3回定例会の報告…………… P 2

市政を問う一般質問 (10人) …………… P 5

委員会の審査経過と結果…………… P 16

視察・研修の報告…………… P 17

令和7年第3回 稲敷市議会定例会

令和7年第3回稲敷市議会定例会が9月2日（火）から9月26日（金）までの25日間にわたり開かれました。

本定例会には、議案等が40件（報告8件、専決処分の承認5件、条例の改正6件、令和7年度一般会計補正予算6件、令和6年度各会計決算認定12件、市道路線の認定1件、議員提出議案（特別委員会の設置）1件、人事1件）が審議され、すべて全会一致により承認・原案可決・認定・同意されました。

議会の審議経過及び議決の結果については次のとおりです。

【開催日】

9月2日（火） ・開会

- ・議案等38件が上程され、市長から市政報告・提案理由説明を受ける。
- ・監査委員から決算審査結果の報告を受ける。
- ・諮問第2号の採決を行う。
- ・決算審査特別委員会が設置される。

（3日 議案調査のため休会）

9月4日（木） ・議員6名による市政一般に関する通告質問を行う。

9月5日（金） ・議員4名による市政一般に関する通告質問を行う。

- ・各常任委員会及び決算審査特別委員会へ議案29件を付託する。

9月8日（月） ・総務教育常任委員会及び決算審査分科会審査

9月9日（火） ・総務教育常任委員会及び決算審査分科会審査

（10日 常任委員会及び決算審査分科会予備日のため休会）

9月11日（木） ・市民福祉常任委員会及び決算審査分科会審査

9月12日（金） ・市民福祉常任委員会及び決算審査分科会審査

9月16日（火） ・産業建設常任委員会及び決算審査分科会審査

9月17日（水） ・産業建設常任委員会及び決算審査分科会審査

（18日 常任委員会及び決算審査分科会予備日のため休会）

（19日 議事整理のため休会）

9月22日（月） ・決算審査特別委員会（全体審査）

（24日 決算審査特別委員会予備日のため休会）

（25日 議事整理のため休会）

9月26日（金） ・各常任委員長及び決算審査特別委員長から付託議案について
審査報告を受け、議案29件の討論、採決を行う。

- ・追加議案1件（令和7年度一般会計補正予算）が上程され、
市長から提案理由説明を受けたのち、質疑、討論、採決を行う。
- ・議員提出議案1件（議会改革調査特別委員会の設置）が上程され、
提出者からの提案理由説明を受けたのち、質疑、討論、採決を行う。
- ・閉会

令和6年度全決算(12会計)を認定

このほか、桜川こども園改築事業に 5,392 万 6 千円を追加、消防団員の出勤報酬見直し（4 時間以上は 8 千円に）、旧阿波小学校の校舎解体工事設計に 823 万 9 千円を追加などを可決

議案等番号	件名	内 容	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
報告第 5 号	一般財団法人稲敷市農業公社の経営状況について	令和 6 年度事業報告書及び令和 7 年度事業計画書を提出するもの	—	報告
報告第 6 号	株式会社いなしきエナジーの経営状況について	第 3 期事業報告書及び第 4 期事業計画書を提出するもの	—	報告
報告第 7 号	令和 6 年度稲敷市一般会計継続費精算報告書について	令和 6 年度に終了した継続事業の精算を報告するもの	—	報告
報告第 8 号	令和 6 年度稲敷市水道事業会計継続費精算報告書について	令和 6 年度に終了した継続事業の精算を報告するもの	—	報告
報告第 9 号	健全化判断比率の報告について	令和 6 年度の決算をもとに健全化判断比率を報告するもの（いずれも早期健全化基準を下回っている）	—	報告
報告第10号	稲敷市水道事業会計の資金不足比率の報告について	令和 6 年度の決算をもとに資金不足比率を報告するもの（いずれも資金不足なし）	—	報告
報告第11号	稲敷市工業用水道事業会計の資金不足比率の報告について		—	報告
報告第12号	稲敷市下水道事業会計の資金不足比率の報告について		—	報告
議案第69号	専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度稲敷市一般会計補正予算（第 4 号））	既定の予算額に 64 万 7 千円を追加するもの	市民生活	承認 (17：0)
議案第70号	専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度稲敷市一般会計補正予算（第 5 号））	既定の予算額に 1 億 7,078 万 8 千円を追加するもの	市民生活	承認 (17：0)
議案第71号	専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度稲敷市一般会計補正予算（第 6 号））	既定の予算額に 693 万 8 千円を追加するもの	総務教育	承認 (17：0)
議案第72号	専決処分の承認を求めることについて（和解及び損害賠償の額を定めることについて）	桜川中学校地内で発生した事故の和解及び損害賠償の額を 3 万 5,200 円と定めるもの	総務教育	承認 (17：0)
議案第73号	専決処分の承認を求めることについて（和解及び損害賠償の額を定めることについて）	市道（新）185 号線で発生した事故の和解及び損害賠償の額を 4 万 8,400 円と定めるもの	産業建設	承認 (17：0)
議案第74号	稲敷市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	乳児等通園支援事業の実施にあたり、市が実施事業所の認可を行うため、事業所の設備及び運営の基準等を定めるもの	総務教育	原案可決 (17：0)
議案第75号	稲敷市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例及び稲敷市附属機関設置条例の一部改正について	市内中学校における部活動の地域展開を推進するため、「稲敷市地域クラブ推進委員会」を設置することに伴い、推進委員会を条例に追加するとともにその報酬額を設定するもの	総務教育	原案可決 (17：0)
議案第76号	稲敷市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び稲敷市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	「地方公務員の育児休業等に関する法律」の一部改正に伴い、妊娠、出産等について申出をした職員に対する意向確認等の手続きを新設するとともに、部分休業の取得方法を追加するもの	総務教育	原案可決 (17：0)

議案等番号	件 名	内 容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
議案第77号	稲敷市消防団員の定数、任免、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部改正について	稲敷市消防団員の出場報酬のうち災害出場について、4時間未満の場合を4千円に、4時間以上の場合を8千円に改正するもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第78号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について	「地方公務員法の一部を改正する法律」の施行に伴い、引用条項の項ずれを改めるもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第79号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について	「地方自治法の一部を改正する法律」の施行に伴い、条文を引用する3つの条例について、引用条項の条ずれを改めるもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第80号	令和7年度稲敷市一般会計補正予算(第7号)	既定の予算額に2億2,104万6千円を追加するもの	総務教育 市民福祉 産業建設	原案可決 (17:0)
議案第81号	令和7年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	既定の予算額に1,225万3千円を追加するもの	市民福祉	原案可決 (17:0)
議案第82号	令和7年度稲敷市介護保険特別会計補正予算(第1号)	既定の予算額に1億1,972万6千円を追加するもの	市民福祉	原案可決 (17:0)
議案第83号	令和7年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算(第1号)	既定の予算額に49万8千円を追加するもの	産業建設	原案可決 (17:0)
議案第84号	令和7年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	既定の予算額に17万6千円を追加するもの	市民福祉	原案可決 (17:0)
議案第85号	令和6年度稲敷市一般会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額:244億204万5,847円 歳出決算額:235億177万2,881円	決算審査	認定 (17:0)
議案第86号	令和6年度稲敷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額:46億9,902万1,919円 歳出決算額:46億5,864万2,752円	決算審査	認定 (17:0)
議案第87号	令和6年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額:23万7,388円 歳出決算額:12万9,530円	決算審査	認定 (17:0)
議案第88号	令和6年度稲敷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額:42億5,747万4,941円 歳出決算額:40億5,350万5,963円	決算審査	認定 (17:0)
議案第89号	令和6年度稲敷市浮島財産区特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額:221万6,860円 歳出決算額:164万3,028円	決算審査	認定 (17:0)
議案第90号	令和6年度稲敷市古渡財産区特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額:408万4,689円 歳出決算額:395万2,880円	決算審査	認定 (17:0)
議案第91号	令和6年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額:2億7,968万7千円 歳出決算額:2億7,918万8千円	決算審査	認定 (17:0)
議案第92号	令和6年度稲敷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額:12億4,604万818円 歳出決算額:12億3,075万3,094円	決算審査	認定 (17:0)
議案第93号	令和6年度稲敷市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額:1,216万1,441円 歳出決算額:1,202万2,317円	決算審査	認定 (17:0)
議案第94号	令和6年度稲敷市水道事業会計決算認定について	総収益:10億3,276万5,561円 総費用:9億4,036万6,283円	決算審査	認定 (17:0)
議案第95号	令和6年度稲敷市工業用水道事業会計決算認定について	総収益:4,268万5,818円 総費用:1億1,050万5,228円	決算審査	認定 (17:0)
議案第96号	令和6年度稲敷市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定について	総収益:22億1,073万9,398円 総費用:17億71万4,072円 未処分利益剰余金: 7億1,292万3,325円	決算審査	原案可決 及び認定 (17:0)
議案第97号	市道路線の認定について	市道(江)2490号線を認定するもの	産業建設	原案可決 (17:0)
議案第98号	令和7年度稲敷市一般会計補正予算(第8号)	既定の予算額に823万9千円を追加するもの	—	原案可決 (17:0)
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	犬 塚 野波 典子(再任)	—	同意 (17:0)
議員提出議案第2号	議会改革調査特別委員会設置について	提出者 根本 光治 賛成者2名	—	原案可決 (17:0)

※ 議長(松戸千秋)は採決に加わりません。ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。

第3回定例会には、10名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。質問と答弁について、要旨を紹介します。写真下部の二次元コードをスマートフォンのカメラや専用アプリで読み取ると、一般質問の録画映像をご視聴いただけます。



無藤 智恵美

議員



誰もが自由に移動できる 交通ネットワークの実現を

寛市長 公共交通の抜本的な見直しを進める

無藤 本市はすでに過疎地域に指定されており、その根本的な原因は出生率の低下と若年層の流出にあります。中期的には転出した子育て世代を呼び戻し、長期的には出生率の向上を図る必要があります。今できることから一歩ずつ進め、誰もが自由に移動できる交通ネットワークの実現を目指し、これまでの公共交通の現状、政策の成果と課題について伺います。

地域振興部長 これまでの取組みとして、デマンド型交通の実証実験やタクシー助成券制度、交通空白地へのコミュニティバス導入などを行ってきました。課題としては、交通需要と手段の不一致、不効率な運行、分散型まちづくりによる財政負担、市民の利用習慣の低さが挙げられ、公共交通の存続が難しい状況にあります。

教育部長 江戸崎、沼里、あずま東、あずま西小学校の児童が公共交通を利用しており、公共交通が利用できない地域ではスクールバスを運行しています。今後も運行形態や学区再編成など、状況に応じて検討していく予定です。

無藤 今後の公共交通に係る財源確保について伺います。



地域振興部長 国土交通省が交通空白地域解消に向けた取組みを進めており、様々な補助事業が用意されています。市の財政負担を最小限に抑えるため、国の補助金を活用し、地域公共交通計画のアップデートや官民連携プラットフォームの指定を受け、積極的に取り組んでいます。

無藤 現在、検討されているデマンド交通の具体的な形態と利害関係者との合意形成について伺います。

地域振興部長 デマンド交通の導入検討を進めており、複数の先進事例を視察し、運行体制やエリア選定など具体的な検討を行い、地域公共交通活性化協議会を中心に運行事業者や関係者が参画する形で協議・合意形成を図ります。必要に応じて事業者との個別の話し合いも行う予定です。

無藤 本市にとって、誰もが自由に移動できる交通サービス導入の意義と市長の考えを伺います。

市長 誰もが自由に移動できる交通サービスは非常に重要です。これまで有効な交通手段を模索し、サービス拡大を図ってきましたが、財政負担が非常に大きいのが現状です。そのため、広域での連携を進めるとともに、一定以上の生活サービスを享受できる地域を目指して、公共交通の抜本的な見直しを進めていきたいと考えています。

住宅支援策について

地域振興部長

**現在の住宅支援事業の分析や
検証を行い、見直しを進める**

椎野

「地方創生 2.0」の中で、地域が取り組むべき課題として人口減少が記載されているが、本市では少子化対策としてどのような移住定住促進の支援策を行っているのか伺います。

地域振興部長

本市では、子育て世代などの移住定住促進を目的に、住宅取得支援制度などを実施しています。住宅取得支援制度では、若年夫婦や若年子育て世帯に対し、最大 140 万円の助成金を交付しています。過去 5 年間で 166 件の申請があり、うち 53 件が転入世帯ということから、制度が一定の効果を上げていると考えています。引き続き、移住定住支援に努めていきます。

椎野

子育て支援や定住促進のための住環境に関して今後の方針を伺います。

地域振興部長

現在の住宅支援事業の分析や検証を行い、人口減少を踏まえたまちづくりと連動した見直しを進めます。また、先進事例を参考にしながら、本市の住環境に適した新たな事業を検討していきたいと考えています。



椎野 隆
議員



保護司の待遇について

保健福祉部長

保護司が活動しやすい環境づくりを支援

椎野

現在の保護司の人数と不足状況について伺います。

保健福祉部長

保護司は犯罪や非行した者の立ち直りを地域で支える民間ボランティアです。全国で約 4 万 6 千人活動しており、本市と阿見町、美浦村で構成する「いなしき地区」の定数は 48 人に対して 44 人なので、4 人の保護司が不足しています。また、保護司の高齢化や定年により保護司不足が深刻化すると見込まれています。

椎野

保護司不足が懸念されるが、不足解消に向けてどのような取り組みを行っているのかを伺います。

保健福祉部長

法務省では、平成 28 年から保護司活動インターンシップ制度を推進しています。本市では職員にこの制度を周知し、今年 3 月から 1 名の市職員が保護司として活動を開始しています。ただ、保護司間で情報交換を行いながら声かけを進めているものの、不足は解消されていません。

椎野

2024 年に滋賀県大津市で保護司が自宅で面接中に殺害された事件が発生したが、安全を重視した支援について、本市の見解を伺います。

保健福祉部長

保護司の安全確保のため、平成 25 年にサポートセンターを開設し、現在は新利根地区センターを活動拠点として提供しています。また、公共施設を無料で提供し、自宅外での面接を可能にし、複数人で対象者に対応する体制を整えています。今後も保護司が活動しやすい環境づくりを支援していきます。

※このほか、暮らしまいへの支援についての質問がありました。



根本 浩
議員



迷走する農業政策に向き合う 農家への応援を

寛市長 安定した農業政策・地域活性化を実現する政策を推進する

根本 農は国の命綱であると考えますが、本市の農業政策の現状と課題についてどのように認識しているのか伺います。

地域振興部長 水資源に恵まれ、稲作を中心とした農業が地域のアイデンティティーとなっている本市にとって、農業は地域経済の基盤であり不可欠な存在であります。一方で、農業従事者の高齢化や担い手不足、異常気象による品質低下などの課題があり、農業政策は転換期を迎えていると認識しています。

根本 農業機械購入に対する補助について、具体的な支援策はあるのか伺います。

地域振興部長 農業機械の導入更新は高額な設備投資となり、農業者にとって大きな負担となっています。本市では令和3年度より、認定農業者等を対象にスマート農業補助制度を設け、農作業の省力化や農作物の高品質化を図るためのICT機器導入経費を助成しています。今後も国や県の補助金制度を注視し、実情に即した支援を検討していきます。



根本 小規模農家が担う重要な役割を踏まえ、支援策やその内容について伺います。

地域振興部長 本市ではこれまで大規模農業経営の促進、スマート農業機器の導入、水田活用交付金を活用した収益性作物への転換支援などを行ってきました。結果として、一定規模以上の農家支援になっている側面もあったかと思います。小規模農家の支援については、農地の状況や環境が異なるため、実情を整理し、あるべき支援を検討する必要があると考えています。国や県の動向を注視し、関係機関と連携し農業の発展に取り組む方針であります。

根本 米の価格高騰・米政策の転換に伴い、流通コストや後継者育成、農村地帯の活性化を考慮した政策が必要だと考えます。不安を取り除き、子や孫へ明るい稲敷を引き継ぐために、農家への支援をどのように行っていくのか、市長の見解を伺います。

市長 国において、今般の米価格高騰の要因と対応検証について議論が行われ、米の増産、耕作放棄地の抑制、輸出拡大が示されました。本市は米だけではなく、カボチャやレンコン等の稲敷ブランドがあり、持続可能な農業を目指し補助を行いながら農業を支援してきました。今後も稲敷ブランドを最大限に活用して、6次産業化や地域ブランドの確立、人材育成などを通じて、行政と生産者が一体となり、持続可能で地域活性化を実現する本市ならではの政策を進めていきたいと考えています。

コミュニティセンターの 今後の活用は

箕市長 住民ニーズを考慮し、地域課題
に対応した施設を整備

山本 人口減少や高齢化が進む中、コミュニティの在り方が大きく変わろうとしています。コミュニティセンターや集会所は地域にとって重要な場所です。市は今後どのように住民の意見を反映させ活用していくのか伺います。

副市長 人口減少を見据えた場合、行政区の統合により、コミュニティセンターが地域にとって適切な規模になると思います。地区自らがコミセンを管理するという要望があれば、管理を地区に移行することも考えられます。今後、公共施設の利用見込みや距離の問題を考慮し、地域と相談しながら最適な選択をしていきます。

市長 コミュニティ施設は地域のニーズに基づいて再編されるべきです。現在、使用頻度が低い施設を統合し、地域のコミュニティ活動を支援する方向で検討しています。廃校施設や他の公共施設との複合的な活用も視野に入れ、今後も住民ニーズを考慮し、地域課題に対応した施設を整備していきます。



山本 彰 治
議 員



行政区の今後について整理統合を
考える時期では

箕市長

行政区存続に向けた各種支
援策を長期的な視点で検討



山本 行政区は合併時の114区から現在97区になっています。規模のばらつきが大きく、戸数200超の区もあれば50未満もあります。統廃合を長期的に考える時期ではないでしょうか。

総務部長

行政区は環境活動、住民交流、防犯・交通安全、子ども・高齢者の見守り、行政文書配布等の役割を担っています。規模格差は役員負担の不均衡や地域活動の偏りを招くため、小規模区の統合は効果的ですが、地域の歴史や住民の意見を尊重しながら長期的視点で進めるべきと考えます。

山本

今後こうした各行政区の規模格差やそれぞれに抱える問題について整理をしていった上で、市が設置する行政区をどのようにしていくのか、併せて、各地域が持つ集会所の老朽化について、どのような考えで各地域の集まりを支援していくのか、市長の考えを伺います。

市長

行政区は生活を守り地域の絆を深める必要不可欠な存在です。小規模な行政区の担い手や財源の確保に影響が生じる恐れがあり、各行政区長の意見を伺いながら、統合や支援策を長期的に検討します。集会所の老朽化も補助制度を周知し積極的に支援し、必要に応じて補助額の見直しも検討します。地域の歴史と住民の思いを尊重しながら、住みよいまちづくりに取り組んでいきます。



浅野 信行
議員



小学生の熱中症対策について

教育長 教員の研修も含め、熱中症予防の徹底に努める

浅野 小学生は地面からの反射熱の影響を受けやすく、熱中症のリスクが高いが、本市の熱中症対策はどのように行っているのか伺います。

教育部長 本市では、児童に対し登下校前の水分補給や登下校中のこまめな休憩を指導しています。また、日傘やネッククーラーの使用を推奨しており、学校に柔軟な対応を行うよう指導しています。

浅野 児童に対して具体的にどのような熱中症対策指導を行っているのか。また、保護者をお願いできる熱中症対策を伺います。

教育部長 児童には、発達段階を踏まえた体調管理の指導を行っており、登下校時や活動中に適切な水分補給を促しています。保護者へは、十分な睡眠と朝食の摂取、そして体温上昇を防ぐ服装の着用を呼びかけています。



浅野 熱中症対策アドバイザーの導入や教職員への研修、緊急時対応の整備について、本市の方針を伺います。

教育長 本市では、熱中症対策として、学校での適切な空調設備の活用や水分補給、休憩の取得などを徹底しています。また、熱中症警戒アラートを活用し、活動の中止や見直しを行い、児童生徒の安全確保を最優先しています。さらに、体育館へのエアコン設置を進めており、今年度中に中学校、来年度には小学校への設置が完了する予定です。今後も教員の研修を含め、熱中症予防の徹底に努めていきます。

HPV感染予防について

箕市長 男性接種も含め正しい情報提供と普及啓発を進める

浅野 HPVワクチンの接種状況と、接種機会を逃した対象者への対応を伺います。

保健福祉部長 HPVワクチンは小学校6年生から高校1年生相当の女子が対象で、予防接種法に基づく定期接種として無料です。過去に接種勧奨を一時中止していた期間があり、その間に機会を逃した方へ改めて接種を呼びかけています。

浅野 HPVワクチンの男性接種について、市の見解を伺います。

保健福祉部長 現在、国・県・周辺自治体の動向や効果、安全性などの情報収集を進めています。子宮頸がん予防には男性の感染予防も重要と認識していますが、任意接種で認知度が低く、啓発が課題です。

浅野 HPVワクチンの男性接種は、女性の子宮頸がん予防や集団免疫の観点からも有効です。本市でも男性接種費用の助成を検討してはどうか市の見解を伺います。

市長 男性接種費用助成については、安全性やエビデンスを十分に確認し、調査検討を進め、実施に向けて検討します。

自治体の意思決定プロセスと 庁内ガバナンスについて

寛市長 適切なプロセスで透明・公平に
市政を推進

高山 本市が学校教育において育成を目指す思考力、表現力、判断力、問題解決能力や社会性について、小中学校を2校とする適正規模のもとで、これらの力が身につくという客観的・合理的な根拠を伺います。

教育長 学校教育法施行規則や文部科学省の手引・県基準では、一定規模の学校が望ましいとされています。適正規模にすることで、児童生徒は多様な考えに触れ、協力し合いながら資質や能力を伸ばす環境が整います。また、教職員の適正な配置が可能となり、授業の質の向上につながります。本市では学年2クラス以上を基準とし、クラス替えによる交流を重視しています。これにより、思考力や判断力などが日々の活動を通じて育まれると考えています。

高山 市内小中学校再編整備計画において、庁内ガバナンスの確立が必要だと考えますが、所見を伺います。

副市長 市長が、庁議等において市政の基本方針及び重要施策の決定並びに行政部門間の総合的な調整を行うことで、市政の効率的な運営を図っています。教育委員会からも教育長や教育部長が庁議に参加し、議会との協議や審議会の意見を市長に報告し、政策決定に寄与しています。

高山 本市の図書館の整備について、財政状況やIT化の進展を踏まえ、どのように新たな図書館を構築すべきか。また、インターネット社会に対応した図書館の在り方について伺います。



教育部長 本市の図書館は、誰でも自由に利用できる場を目指し、公民館図書室と連携して利便性を向上させています。また、読書離れへの対応として、学校との連携による図書館配達便や電子図書館の普及促進を進め、読書習慣の定着を図っています。図書館は地域住民の知的財産を蓄積し、文化を継承発展させる重要な施設であると認識しています。

高山 市長は行政組織運営において、どのようにリーダーシップを発揮し、どのように組織運営を進めていくのか伺います。

市長 私は、事業を進める際に的確な情報を基に判断し、適切な手法を用いることを重視しています。また、議会との協議の場を設け、率直な意見交換を行うことで、信頼関係を築きたいと考えています。さらに、職員とのコミュニケーションを深め、職員一人一人が持っているスキルを生かしながら、本市の発展に向けてリーダーシップを発揮していきたいと考えています。

高山 久
議員





高野貴世志

議員



本市の危機管理について

危機管理監

全庁体制で災害対策本部を設置し、迅速に対応

高野

本市の危機管理体制について伺います。災害発生時の初動対応や市民への情報発信、市長不在時の指揮体制について伺います。併せて、危機対応力を高めるため、専門性を持つ外部人材の登用についても市の考えを伺います。

危機管理監

災害時には市長を本部長、副市長と教育長を副本部長、各部長を本部員とする災害対策本部を設置します。震度5強以上の地震や大雨・洪水警報の発令時、水位が避難判断水位に達した場合などに立ち上げ、防災行政無線や公式アプリ、メール配信、SNSを通じ即時に情報発信できる体制を整えています。市長不在時は副市長、教育長が順に代行し、原則として市長、副市長のどちらかが庁舎に在庁するよう調整しています。

市長

不測の事態で指揮系統が途絶えることは避けなければなりません。そのため、市長と副市長が同時に行動するのではなく、別々に行動できる体制を整えます。また、消防や自衛隊経験者など危機管理に専門知識を持つ人材の登用は有効と考えており、他自治体の事例を参考に調査研究を進めます。

小中学校における防災教育について

教育部長

防災ジュニア検定や避難訓練を柱に、救命救急教育も実施

高野

近年の災害頻発を踏まえ、防災教育の重要性は一層高まっています。子どもたちが自らの命を守る力を身につけることが大切です。本市の小中学校での取組みと、救命救急教育の現状について伺います。

教育部長

本市の小中学校では、理科や社会科の学習を通じて災害について学ぶほか、全小中学校で5年生が防災ジュニア検定に取り組んでいます。筆記試験、家族防災会議レポート、防災自由研究を通して学び、全員が合格できるよう支援しています。また、地震や火災を想定した避難訓練を年3〜4回行い、5月には中学校区ごとに幼児施設も含めた合同引渡し訓練を実施しています。さらに救命救急教育として、小学校では胸骨圧迫とAEDを学び、中学校では心肺蘇生法とAEDの実習を行っています。特に中学校では消防署の協力を得て2年生が実習を受け、教職員も研修を行っています。

危機管理監

少年消防クラブのように幼少期から防火・防災の人材育成につながります。引き続き稲敷地方幼少年女性防火・防災委員会と連携し、地域全体で推進していきます。

※このほか、①地域と連携した防災教育の推進や災害弱者への配慮など、本市の防災に関する質問 ②救命サポーターアプリ「Team ASUKA」の活用についての質問がありました。

成田国際空港に関するこれまでの答弁の進捗状況について



染谷久仁桂
議員



市民生活部長 今後も成田国際空港と共存共栄に向けた協議を続けるため、茨城県の参加を求める

染谷 以前の答弁で、国、茨城県、本市、河内町、成田国際空港による意見交換会などで航空機騒音への取組みに対し茨城県の参加をこれまでも求めており、今後も茨城県知事の参加を働きかけるとの答弁がありました。その成果を伺います。

市民生活部長 国、茨城県、本市、河内町、空港との協議の場や意見交換会などを通じて、様々な要望活動を行っています。空港と騒音対策事業や地域振興など、共存共栄に向けた協議を継続していくうえでは、茨城県の関与は必要不可欠であり、今後も知事の参加を含めた茨城県の積極的な参画を要望していきたいと考えています。

染谷 防音工事補助対象拡大に向けた協議の進捗状況を伺います。併せて定住促進区域に入らなかった住宅の防音工事について、本市の今後の対応を伺います。



市民生活部長 騒音問題でご負担をおかけしている市民の方々に、いかにその負担軽減を図れるかという考えのもと、そのほかの地域や、すでに防音工事を終了した地域の更新工事も含め、成田国際空港と継続して協議を進めていきたいと考えています。また、対象外となった住宅については、成田国際空港に要望を行っていきます。

本市の英語教育の現状とこれまでの答弁内容の進捗について

教育長

英語教育を含むあらゆる活動の充実に努めていく

染谷

英語教育は、「英語を学ぶ」から「英語で学び世界とつながる」教育へ転換すべきであり、そんな中、英語教育と国語教育をしっかりと行う、そこに初めて外国語学習が意味をなしてくるのかと思います。本市の英語教育の方向性と、教育長が考える真の国際人の育成について伺います。

教育長

英語教育は学習指導要領に準拠した授業の充実が大切ですが、本市独自の取り組みも行っています。子どもたちにはグローバルな視野を持つこと、自分に自信を持ちポジティブな自己形成をすること、そして学び続ける力を獲得することを期待しています。また、英語力や異文化理解に加え、人権意識、道徳感、高い自己肯定感などの豊かな人間力を兼ね備えた人物が真の国際人になり得るのではないかと思います。そうした意味からも、英語教育の充実はもとより、人格の完成を目指すという教育の目的に向かって、教科、道徳、特別活動など、あらゆる活動の充実に努めていきます。

※このほか、寛市長のまちづくりについての質問がありました。



寺崎久美子

議員



ゆたか幼稚園跡地の利活用について

寛市長 庁内横断で検討し、公共的利活用を優先

寺崎 いなしき子ども・子育てプランのニーズ調査では、子どもの居場所や遊び場を望む声が数多く寄せられています。こうした声を踏まえれば、閉園後も残る園舎や遊具を暫定的に活かし、地域に開かれた居場所として利用することは、市民の望みに応える一つの方法になるのではないかと考えます。特に、地域サロンの機能を果たせることで、子育て世代にとって安心できる交流の場にもなり得ます。こうした活用について、市としての考えを伺います。

市長公室長 まずは公用・公共用としての可能性を整理し、難しい場合は地域や民間での活用、処分も選択肢とします。園庭などを開放するには責任体制を明確にし、所管替えや規則に基づく貸付けが必要です。

保健福祉部長 子育て支援センター化は直ちには予定していませんが、居場所や遊び場の確保は重要課題と認識しています。今後の施策や地域の実情を踏まえ、検討を進めます。

市長 学校統廃合と並行して跡地利用の検討を進めている段階です。暫定的な活用も含め、市民生活に資する形となるよう議論していきます。



ACP（人生会議）の普及啓発を

寛市長 ACPの普及啓発を進める

寺崎 人生の最終段階をどのように過ごすか、どんな医療やケアを望むかを事前に話し合い、共有するACPはとても大切です。健康な時から家族と話し合うことが、本人の意思を尊重し、家族の思いを受け止め合うことにつながります。本市では高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画にも位置づけられています。これまでの取り組みと今後の方針について伺います。

保健福祉部長 ACPは地域包括ケア体制の構築に欠かせない取り組みです。令和6年度には専門職向け講演会を開催しました。令和7年度には市民向け講演会を予定しています。このほか、市ホームページやSNS、未来へのメッセージ（エンディングノート）、出前教室などを活用し、理解促進を図っていきます。

寺崎 人生会議は一度きりではなく、繰り返し話し合うことが大切です。市民に広く定着させるためには、講演会だけでなく、身近な場所で継続的に学べる機会を重ねることが重要だと考えます。

市長 人生会議は本人の意思を尊重するために欠かせない取り組みです。市民が安心して最期まで暮らせるよう、関係機関と連携しながら普及啓発を継続していきます。

※ACP（人生会議）は、将来、病気や事故などで自分の意思を十分に伝えられなくなったときに備えて、自分が大切にしていることや望む医療やケアについて、家族や医療・介護関係者と繰り返し話し合い、共有する取り組みです。

児童・生徒の救急搬送時における「選定療養費」の対応について



鈴木 正志
議員



寛市長 学校教育現場での緊急搬送については補助を検討

鈴木 救急搬送における選定療養費制度については、市民に対して十分な情報提供が必要です。市のホームページや大型LEDビジョンなどの広報手段を活用し、市民への分かりやすい周知を進める必要があると考えますが、市の見解を伺います。

保健福祉部長 選定療養費制度は、紹介状なしで大病院を受診する場合や救急車搬送時の緊急性が認められない場合に患者負担を求める制度です。本市では、県からの協力依頼を受け、広報紙で市民に周知しました。今後は、市のホームページで周知できるように調整していきたいと考えています。

鈴木 小学校や中学校の義務教育の場では、児童生徒がけがをしたり病気になったりした場合に、医療費の一部を補助する災害共済給付制度がありますが、選定療養費は給付の対象になるのか伺います。

教育部長 災害共済給付制度は、学校内の活動だけでなく、登下校や遠足、修学旅行など学校外の活動も含め、学校の管理下で発生した児童生徒の災害、負傷、疾病、障害、または死亡に対して適用される制度です。そのため、選定療養費は給付対象外となっています。

鈴木 学校では、子どもが痛みや体調の悪さをうまく伝えられないことがよくあります。そのため、救急車を呼ぶかどうかの判断はとても難しく、先生たちがその判断の責任を重く背負うこととなります。選定療養費を気にして搬送をためらうことで、手後れになる事態は絶対に防がなければなりません。学校がためらうことなく救急搬送を要請できるよう、また、教職員や保護者の負担軽減につながるよう、何らかの対策を早急に講じる必要があると考えます。学校現場での迅速な救急搬送判断を支えるため、市で予算を確保し、全額補助する制度を創設してはどうでしょうか。市長の考えを伺います。

市長 学校教育現場の中で緊急性を要する場合、その判断をためらうことがないようにしなければならないと考えています。市としては、学校教育現場での救急搬送において、選定療養費の保護者負担がないようにするため、補助を検討しています。また、幼稚園や保育所、児童クラブを含む教育現場等での救急搬送について、選定療養費を対象外とするよう県への要望を続けていきます。



総務教育常任委員会



委員長 高山 久

第3回定例会において付託された11議案の審査経過と結果について報告します。

議案第74号 稲敷市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、児童福祉法の一部改正により「乳児等通園支援事業」が創設されたことから、新たに関連する条例を定めるものとの説明がありました。

また内容について、令和8年度から実施するもので、就労要件を問わず時間単位等で柔軟にこども園等を利用できるという事業であるとの説明がありました。

議案第77号 稲敷市消防団員の定数、任免、給与、分限及び懲戒、職務等に関する条例の一部改正については、消防団員が火災や水害等の災害で出場する場合、現在の1回につき4千円の報酬を、出場時間が4時間未満の時は4千円、4時間以上になった時は8千円を支給すると改めるものとの説明がありました。

議案第80号 令和7年度稲敷市一般会計補正予算（第7号）については、既定の予算額に歳入歳出それぞれ2億2,104万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ231億7,762万5千円とし、併せて、債務負担行為の補

正及び地方債の補正を行うものとの説明があり、歳入予算の主なものは、国庫補助金に地域経済循環創造事業交付金1,666万6千円等、2,800万4千円を追加するもの、県委託金に 地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託費106万5千円等、172万8千円を追加するもの、市債に1億1,190万円を追加するものとの説明があり、歳出予算の主なものは、総務管理費に財産管理事業2,257万2千円等を追加するもの、児童福祉費に幼児施設維持管理事業5,392万6千円を追加するもの、商工費に産業創出支援事業2,500万円を追加するもの、道路橋梁費に道路維持補修事業5,450万円を追加するもの、中学校費に中学校施設維持管理事業244万2千円、中学校教育振興事業561万円等を追加するものとの説明がありました。

その他、議案第69号、議案第70号、議案第71号の各補正予算、議案第72号の事故による和解、議案第75号、議案第76号、議案第78号、議案第79号の条例の改正等についても詳細な説明がありました。

審査の結果、付託された11議案については、承認・原案可決すべきものと決定しました。

市民福祉常任委員会



委員長 椎野 隆

第3回定例会において付託された6議案の審査経過と結果について報告します。

議案第69号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度稲敷市一般会計補正予算（第4号））は、小野地区からの損害賠償請求への対応で、代理人弁護士着手金が必要となり、裁判所への答弁書提出期限が迫っていたため、早急に弁護士を依頼する必要が生じ、専決処分により64万7千円を増額するものであるとの説明がありました。

議案第70号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度稲敷市一般会計補正予算（第5号））は、国のデフレ脱却に向けた経済対策として、昨年度の調整給付で不足があった方に不足分を迅速に給付するため、専決処分により重点支援地方創生臨時交付金事業1億7,078万8千円を増額するものであるとの説明がありました。

議案第80号 令和7年度稲敷市一般会計補正予算（第7号）のうち、当委員会所管部分について、詳細な説明を受け審査を行いました。主なものとして、保険年金課所管では、歳入について、国民健康保険特別会計から前年度精算による繰入金金を1,219万4千円増額するものであるとの説明がありました。

社会福祉課所管では、令和6年度に受け入れた障害者自立支援給付費や障害者医療費などの国庫負担金について精算を行い、返還金として1,922万1千円を増額するものであるとの説明がありました。

議案第81号 令和7年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出ともに前年度繰入金金の精算に伴う前年度繰越金、一般会計繰出金1,219万4千円をそれぞれ増額するものであるとの説明がありました。

議案第82号 令和7年度稲敷市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、令和6年度介護保険特別会計の精算に基づくものであり、歳入の主なものとしては、国・県等負担金の償還金及び還付加算金8,970万5千円、並びに一般会計への繰入金3,002万1千円を増額するものであるとの説明がありました。

議案第84号 令和7年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、「子ども・子育て支援金制度」システム改修費として、歳入歳出それぞれ17万6千円を増額するものであるとの説明がありました。

審査の結果、付託された6議案については、承認・原案可決すべきものと決定しました。

産業建設常任委員会



委員長 黒田 茂勝

第3回定例会において付託された4議案の審査経過と結果について報告します。

議案第73号 専決処分承認を求めることについて（和解及び損害賠償の額を定めることについて）の審査では、令和7年3月に下根本の市道で発生した舗装の破損を起因とする物損事故について、過失割合を当市が4、相手方が6とすることで示談が成立し、全国町村会総合賠償補償保険より4万8,400円を支払うものであるとの説明がありました。

議案第80号 令和7年度稲敷市一般会計補正予算（第7号）のうち、農業委員会所管では、農業委員会運営事業に43万4千円を追加するもので、会計年度任用職員2名の期末手当および勤勉手当について、当初予算での計上誤りにより不足が生じたため、増額するものであるとの説明がありました。

農政課所管では、土地改良振興事業に56万9千4百円、農業経営基盤強化促進事業に75万円、都市農村交流事業に66万3千円を追加するもので、土地改良施設の修繕や、排水事業への負担金、新規就農者への支援、農業体験等の交流事業に充てるものであるとの説明がありました。

産業振興課所管では、稲敷産米の海外輸出に向けた施設整備のため、

地域経済循環創造事業補助金に2,500万円を追加するとの説明がありました。これに関連して、建設費の高騰による影響について質疑があり、施設整備については8月に事前着手しており、補助金額は変更なく対応しているとの答弁がありました。また、耐震改修促進事業に93万5千円を追加するもので、地震の頻発に伴い、市民からの問合せが増加していることに対応するためとの説明がありました。

建設課所管では、道路維持費に5,450万円を追加するもので、測量設計業務や工事費の増額対応のほか、区長要望のあった路線の路面破損に早急に対応するためとの説明がありました。

議案第83号 令和7年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算（第1号）の審査では、歳入歳出予算の総額に49万8千円を追加し、令和6年度決算額が確定したことにより、一般会計からの繰入金を精算するものであるとの説明がありました。

議案第97号 市道路線の認定についての審査では、稲敷工業団地造成事業2工区の開発に伴い、新たに市道（江）2490号線を認定するものであるとの説明がありました。

審査の結果、付託された4議案については、承認・原案可決すべきものと決定しました。

決算審査特別委員会



委員長 山本 彰治

今定例会開会日に決算審査特別委員会が設置されました。9月8日から17日にかけて3分科会による所管部局ごとに分割審査が行われ、22日の全体審査会において、分科会での審査内容の報告を受け、付託された令和6年度12会計の決算に関する議案審査を行いました。

議案第85号 令和6年度稲敷市一般会計歳入歳出決算認定のうち、

市長公室所管では、特定事業推進課の公用車管理事業における電気自動車などの導入により、燃料費の削減ができたのかとの質疑があり、所管課から、導入効果もあるが、Web会議の増加に伴い公用車利用も減少し、令和5年度と比べ給油量が約1万リットル削減となったとの答弁がありました。

総務部所管では、危機管理課の防犯対策事業の防犯カメラ設置補助について3件の申請が不承認となったことについて質疑があり、所管課から、1件は隣地の方の同意が得られなかったこと、2件は年度内に完了できなかったことで不承認となったとの答弁がありました。

教育委員会所管では、指導室の学校教育支援・特別支援事業のふるさと学習の取り組みについて質疑があり、所管課から、地域の人物や産業などの調べ学習を中心に学びを進め、それぞれの地域の特色を活かし、子どもたちが地域に愛着を持てるような教育を行っているとの答弁がありました。

市民生活部所管では、環境課の公害対策事業における個人宅井戸の水質検査を行うことについて質疑があり、所管課から、過去に近隣工場から有害物質が流出した経緯があることから、継続して個人宅3カ所の井戸水の水質検査を実施しているとの答弁がありました。

保健福祉部所管では、社会福祉課の地域福祉支援事業における民生委員・児童委員の人員不足について、市側から依頼する仕事量が多いのではないかと質疑があり、所管課から、民生委員・児童委員と相談し、内部でも精査し負担軽減につながるよう検討していくとの答弁がありました。

地域振興部所管では、まちづくり推進課の人口減少対策事業における各種助成事業の成果について質疑があり、所管課から、支援助成金により、昨年度は51名が本市に移住したとの答弁がありました。

土木管理部所管では、建設課の市営公園管理事業の桜づつみ整備に向けた調査業務委託について質疑があり、所管課から、桜づつみの現況調査、整備構想の策定、整備実現方策の検討を行ったとの答弁がありました。

審査の結果、全会一致により認定すべきものと決定しました。また、特別会計議案第86号から議案第95号については、全会一致により認定、議案第96号については全会一致により原案可決及び認定すべきものと決定しました。

「防災」について研修会を行いました

令和7年7月22日（火）、国立研究開発法人 防災科学技術研究所 客員研究員であり、株式会社クレバークラウン常務取締役でもある増田和順氏を講師に迎え、「地域防災力と自主防災組織について」をテーマにご講演いただきました。講演では、阪神・淡路大震災などの事例を踏まえ、地域のつながりが災害時に果たす大きな役割や、「自助・共助・公助」の重要性、自主防災組織の必要性と課題などについて説明がありました。また、井戸端会議や五人組といった地域の伝統的なつながりの再認識や、楽しく継続できる自主防災活動の工夫についても触れられました。防災に対する理解を深めるとともに、今後の議会活動や地域づくりに活かす有意義な機会となりました。

このほか、当市議会は毎年、災害訓練として、安否確認や災害情報の伝達訓練を行っています。議員全員の安否を確認し、非常時でも議会機能を維持するために欠かせない取り組みです。



当市のスマート農業について視察がありました

令和7年7月3日（木）、福島県相馬市議会の産業建設常任委員会の皆さまが、「スマート農業（農業の未来を創るスマート農業推進事業補助金）」についての視察のために来庁されました。本市では、農業の未来を創るスマート農業推進事業補助金を活用し、農作業の効率化や負担軽減を目的とした ICT 機器やロボット技術の導入にかかる費用の一部を補助（補助率：1/3 以内、上限 70 万円）しています。



当市議会の「議会基本条例」について視察がありました

令和7年1月20日（月）、千葉県南房総市議会の議会運営委員会の皆さまが、当市議会の「議会基本条例」について視察のため来庁されました。本条例は、令和4年第2回定例会で制定されたもので、議会及び議員の活動原則、市民と議会との関わり、議会と市長などとの関係、議会運営のあり方、議会機能の充実・強化、議員の政治倫理や身分・待遇、大規模災害への対応などを定めています。



議会改革調査特別委員会を設置

令和7年第3回定例会において、議員提出議案第2号「議会改革調査特別委員会設置について」が上程され、原案可決により議会改革調査特別委員会が設置されました。

名 称	議会改革調査特別委員会
目 的	市議会運営に関する議会改革の推進に関する調査
調査期間	令和7年9月26日から議会が調査終了を議決するまで。ただし、議会の閉会中も調査研究ができるものとする。
委 員	委員長：根本 光治 副委員長：岡沢 亮一 委 員：浅野 信行、高野 貴世志 伊藤 均、中村 三郎 篠田 純一、山本 彰治 寺崎 久美子

議員の寄附行為等の禁止について

市議会議員は、公職選挙法により選挙区内で寄附行為を行うことは禁止されています。また、市民から市議会議員に対して、寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることも禁止されています。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

稲敷市議会議員一同

公職選挙法では選挙区内において
このようなことが禁止されています。

議員が年賀状やあいさつ状などを出すこと
(答礼のための自筆によるものは除く)



議員や後援会がお中元やお歳暮を贈ること



議員や後援会があいさつを目的とした有料の広告を出すこと



市民や団体などが議員に対し寄附を求めること



議会を傍聴してみませんか

次回定例会開会予定は

12月2日 となります。

※変更になる場合があります。

●午前10時より

●開催場所：稲敷市庁舎4階 議会議場
(稲敷市犬塚 1570 番地 1)

●電話：029-892-2000 (代表)

議会の傍聴は、稲敷市役所庁舎4階で開催当日に受け付けています。

①受付時間は午前8時30分から

②傍聴の予約はできません

③傍聴席は50席(他、報道関係8席)

車椅子スペース3席程度

④庁舎1階のモニターで議会の生中継を行います

次回の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせください。

市議会ホームページをご覧ください

稲敷市ホームページ <http://www.city.inashiki.lg.jp/>

スマホアプリ「マチイロ」で議会だよりがご覧になれます。



マチイロ マチを好きになるアプリ

稲敷市議会

検索

委員長 染谷 久仁桂
 委員 黒田 正志
 委員 椎野 茂隆
 委員 高山 久美
 委員 無藤 智恵美

今年は戦後80年。その昔、母親が私にしてくれた話の中で忘れられない話があります。戦争中の農家の我が家には、米の蓄えもそれほどありませんでしたが、あるとき役人がきて「米を隠してはいないか」といって床下や天井まで調べていったそうです。日本人にとって米は主食ですが、終戦間近にはかなりの米不足の時代であったようです。最近の米不足を思うにつけ、いかに食料が大事かということがわかります。半藤一利氏の「日本のいちばん長い日」の中で、8月15日の終戦発表に向けての閣議や御前会議の様子が書かれています。一般の国民は米不足に悩まされて苦しい生活をしていましたが、それでもまだ戦争継続を主張するグループがありました。現在、食料品約6割や石油など多くを輸入に頼る日本、他国とは平和共存をめざさなければいけません。政治の課題は市民の生活を良くすることにあります。(椎野 隆 記)

編集後記

